

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：青葉保育園	種別：保育園
代表者氏名：古木久美子	定員（利用人数）：20名
所在地：長崎県南松浦郡新上五島町奈摩郷1242番地5 Tel：0959-52-8254	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 理念の実践と地域の福祉向上を見据えた、地域交流の取組み

園は、地域住民にとって地域のシンボリックな存在である。子どもは、地域の高齢者から芋苗のさし方など農作業の仕方を習ったり、運動会やクリスマス会では、地域住民の有志との交流があり、日常的な相互交流が確認できる。園では、老人福祉施設訪問等世代間交流の年間計画を町に申請し、地域活動事業補助金を利用して、高齢者との交流運動会やお楽しみ会の実施、子どものいない地域のデイサービス施設の訪問などを行っている。また、地域住民や民生委員との連絡を密に取り合っているため、地域の情報を入手しやすい環境にある。

園では、地域で暮らす独り住まいの高齢者宅を子どもたちと職員が訪問しており、歌を歌ったり、一緒に遊ぶなどの取組みがある。この訪問は、安否確認に役立つばかりでなく、孤独に陥りがちな独り住まいの高齢者の楽しみともなっている。更に、園に招待して一緒に食事することも行っており、理念に掲げるカトリックの愛の精神を地域で実践していることは園の特長である。

2. 継続的に質の高い保育の実現に向けた園長のリーダーシップ

地域少子化のため3年後の閉園が予定されているが、園長の責務として、保育の質向上に意欲をもって取り組んでいる。保育の質の維持のために、職員のゆとりある職場環境づくりを行っている。更に資金を積み立てていることにより、各クラス2人体制の実現や職員のスキルアップに向け、多種の研修を積極的に受講できる体制を整えている。

また、園長自ら、研修で入手した保育の新たな手法を、職員の今後に役立てるため

に導入している。園の質の高い保育の実現とともに、閉園後の職員の再就職に有効な技術、知識、能力を備えるよう支援していることは、特筆すべき点である。

◇改善を求められる点

1. 職員が受講した外部研修の情報共有するための体制づくり

園では、職員のスキルアップに積極的に取り組んでおり、職員はさまざまな研修を受講している。研修予定は随時職員へ伝え、年度初めの事業計画書に研修会計画を掲載しているがスケジュール的なものがない。また、園内研修は事業計画書に記載しており、事業報告書に結果を記しているものの、実施回数や参加者や資料等が確認できない。研修内容を有効に活かし、質の高い保育の実践のために、今後の取組みに期待したい。

2. 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組み

園の保育の質の向上に向け今年度「人権チェックリスト」の導入を行っている。園だけではなく職員の今後にも役立つ取組みであるが、現段階ではチェックを行うに留まっている。今度、チェック結果の分析をもとに職員面談などの取組みを期待したい。

また、今回第三者評価受審に際し、初めて自己評価に取り組んだことで、園は課題を見つけ、その改善に向かう取組みを予定している。例えば、虐待マニュアルの作成や勉強会の実施などがある。今後、第三者評価の結果を参考に、さらなる課題の明確化と改善の実施に期待したい。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

思いのほか高い評価をいただきましたが、評価に恥じない保育ができるよう努力をしたいです。職員は声をそろえて「マニュアルや保育の見直し、職員間での意見交換等保育を見つめ直す良い機会になった。」とっています。

調査によって園の良い面、また努力すべき点など今まで見えていなかった面がみえてきました。今後課題の明確化と改善すべきことなどに取り組みたいです。

評価を受けるのは確かに大変です。自分一人ではできないこともみんなの力でやり遂げることができることを再確認できました。有難うございました。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	b
<p>【コメント】 園の理念と基本方針は、園内玄関に掲示しており、毎週月曜日の朝礼の際に職員と子どもたちが理念を唱和している。 更に、理念をもとに“手伝う”“励ます”“ありがとう”を「おもいやりの姿 3原則」として掲げ、子どもたちも理念を理解できるように工夫している。 ただし、ホームページに理念の記載はあるものの、事業計画書や事業報告書には確認できない。保護者にも繰り返し周知することで浸透を図り、園の使命や目指す方向、考え方を共有し確認できるよう、園だよりに掲載するなどの取組みに期待したい。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
<p>【コメント】 母体法人である宗教法人お告げのマリア修道会が、年2回開催する福祉事業全体の施設長会議で、現在の社会福祉事業の情報が入手可能である。また、全国保育協議会(以降、全保協)主催の研修会に参加したり、「保育界」「保育通信」などの冊子等からも情報を得ている。地域における保育の現状は、町役場主催の保育園長会議に参加することで情報収集を行い、子どもの数の把握に関しては、町役場のホームページをチェックしている。 コスト分析についても町からの委託費にて保育所利用者の推移や利用率の分析を行っており、事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。</p>	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	a
<p>【コメント】 少子化という経営課題を念頭に、現在3年後の閉園に向けて準備を進めている。財政面では、例え次年度以降定員割れした場合でも、職員への給与を支払えるよう堅実な計画のもと、積立金を確保していることが確認できる。</p>	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	b
<p>【コメント】 3年後の閉園が決定しており、当園の中・長期計画は、3年後の閉園に向けての人件費の積み立てや施設整備費の確保となっている。また、職員が再雇用されやすい条件を整えるための研修や教育にも力を入れて取り組んでいる。</p>	
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	b
<p>【コメント】 3年後の閉園が決定しているが、より充実した保育を行うために今年度パート職員2人を常勤としたり、職員のスキルアップを目指し研修の受講予定の作成等、理事会にて報告し承認を得ている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥		a
【コメント】 事業計画は、職員間が参画して作成している。毎年度2、3月から職員会議で計画の確認から始め、次年度の事業計画は前年度末に作り上げている。さらに、年度明けに再び現状に即した事業計画となっているかを職員全員で見直し、必要な場合は変更しており、組織的に行っていることが確認できる。		
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦		b
【コメント】 閉園に関しては、遠足や卒園式の後、年2回開かれる保護者会の集まりで、具体的な閉園日を示して説明している。新入園児に対しても3年後には閉園であることを伝え、了解を得ている。 年間行事計画は、書面にて保護者に通知しており、また園内の玄関など保護者の目に留まるところに掲示されているが、事業計画については文書化されておらず、口頭での連絡のみになっている。		
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧		b
【コメント】 3年のちの閉園後、職員が再雇用されやすいように、各種の研修に参加を促したり、また、園長自らが研修で入手した保育の質の向上に向けた新たな手法を、職員の今後に役立てるために導入している。例えば、人権チェックリストの導入などがそれである。ただし、チェック結果の分析や結果分析をもとにした面接などはまだ行われておらず、今後の取組みが待たれる。		
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨		b
【コメント】 第三者評価受審に際し、初めて自己評価に取り組んだことで職員が課題を見つけ、その改善に向かう行動が見られるようになっている。例えば、虐待マニュアルの作成や勉強会の実施がそれである。今後、第三者評価の結果を参考に、更なる課題の明確化と改善に期待したい。		
II 組織の運営管理		
1 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩		b
【コメント】 園長は年度初めの職員会議で子どもたちへの支援姿勢や守秘義務に関することなどを話している。職務分担表にも責任と権限を明らかにしている他、不在時の権限委任は主任であることも明示している。 また、毎月の職員会議録に園長が話したことを記録しており、園の方針等を職員に伝えていることが確認できる。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
【コメント】 園長は遵守すべき法令等の情報は、法人内園長会や町役場、全保協等から得ている。 園には一定額以上の工事については入札や相見積もりを行い、理事会にかけて承認を得るルールがある。ここ数年は大きな工事や高額な購入物はないが、今後、閉園に伴い、解体工事に関する入札があると考えている。 事故の安全管理など情報はクラスで回覧しており、職員への周知を図っており、園長は県保育協会主催のリスクマネジメントセミナーを受講し、園内に回覧していることが確認できる。 環境への配慮に関しても、ゴミ出しや環境整備について職員会議で話していることも職員会議録に記録があり、取り組んでいることが見てとれる。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
【コメント】 園長は、常に保育計画や保育記録に目を通し、必要に応じて指導している。また、継続的に保育の場を観察し、朝礼終礼で改善すべき点などを提案するようにしている。小規模な保育園のため委員会は作らず、それぞれの職員がそれぞれの役割を担い、その確認や報告作業は、職員会議の中で行われている。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
【コメント】 園長は、毎月会計試算表を分析している。3年後に閉園の予定ではあるが、人件費の積立があるため各クラス職員2人体制を継続できていることで、業務の実効性を高める結果となっている。また、各保育室にパソコンがあり、日誌、給食のカロリー計算、給食費の計算などに活用されている。 2人体制の維持や職員の休憩室を設け、職員が希望したマッサージ機を導入するなど、園長は、職員の働きやすい環境作りに向けた取組を行っている。	
2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
【コメント】 今年度はパート職員を2人常勤として配置している。このことにより、各クラスに複数職員がいることになり、子どもたちへの目が行き届いている。主任はフリー体制で、必要なクラスに入っている。 さらに園長は、限られた期間で栄養士の確保は難しいため、調理員の食育の研修、キャリアアップの研修受講を予定している。	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
【コメント】 期待する職員像は、“職員の心構え10ヶ条”に掲載していることが確認できる。 給与規定は職員がいつでも見ることができるよう事務室に設置している。処遇改善に伴い、キャリアアップの研修受講も必須となっており、園長は全職員が働きやすいよう配慮している。今後、人権チェックシートを利用して、職員の水準等を把握しようと考えている。今後の取組みに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ⑯		b
<p>【コメント】 園長は、賞与の支給時に職員の個人面談を行っている他、様子が気になる職員には声を掛けている。健康診断は年1回、園負担である他、年1回食事会を行っており、全員で慰労会を行っている。有給休暇の消化率は高くないが、職員によって差があり、現在、家族の事情にて休みを取った職員もいるなど、園長は職員が休暇を取得しやすいよう配慮している。 更に、園では園長が職場環境管理者の資格を有しており、今後は、ストレスケア、メンタルヘルスについての勉強会を行う予定している。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰		b
<p>【コメント】 “職員の心構え10ヶ条”に職員の心得を明記している。 面談時に職員の意向を聞き取っており、特に障害児保育について学ぶ機会を求めている職員が多い。研修受講者は、職員会議にて報告し、保育に有効な資料は配付している。 園長は、職員一人ひとりの目標の設定など詳しくは行っていないものの、今後“人権擁護のためのセルフチェックリスト”を活用していこうと考えている他、年3回の個別面談が活用できると考えている。今後の取組みに期待したい。</p>		
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱		b
<p>【コメント】 今年度は、年長児のクラス担任にキャリアアップの研修にて障害児保育を受講するよう計画しているほか、園長は、これまでの受講結果から、研修を評価し見直している。 園内研修は事業計画書に記載しており、事業報告書に結果を記しているものの、実施回数や参加者、資料等が確認できない。今後の取組みに期待したい。</p>		
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲		b
<p>【コメント】 園長は、職員一人ひとりの経験や習熟度に応じて、階層別、職種別、テーマ別にて職員を割り振りしており、キャリアアップ研修や障害児研修などの受講を勧めている。また、修道会主催の研修には全職員が参加している。新任職員には、ベテラン職員とペアを組み、個別的なOJTを行っている他、園長の職員への指導は主任を介して行っており、本人の思いに配慮している。 島外研修は、前後に宿泊を入れるなど配慮している。</p>		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳		b
<p>【コメント】 実習生は大阪、広島、福岡、長崎などの大学や福祉専門学校から学生を受け入れている。大学等からは依頼文が届き、スケジュールは本人に学びたい内容を聞き、園で作成し大学等と協議して決定している。 実習生を受け入れる意義は、実習受入マニュアルに記載している。実習生が入るクラス担任が実習担当となっているが、指導者研修受講はこれからである。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
<p>① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑</p> <p>【コメント】 法人ホームページにて決算情報などを公開している。 また、苦情については園の入口に苦情箱と用紙を設置している他、苦情の有無は園だよりに掲載している。口頭にて意見や苦情が出た場合は、受けた職員が文書に記録し主任、園長に伝えており、意見に対する回答は本人に行うこととしている。 園のお知らせやカトリックの行事については、地域の放送で郷長が知らせており、地域に向けて園の活動を知らせる仕組みがあることがわかる。</p>	b
<p>② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒</p> <p>【コメント】 会計事務所の定期的な指導や理事会の監事が内部監査を行っている。会計事務所の助言を受け、適正な処理を行っている。法改定時は、社会保険労務士による講習会を行い、園長が受講している。 経理規定には、会計責任者や取引のルールを明示しているなど、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われていることが確認できる。</p>	a
4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
<p>① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓</p> <p>【コメント】 老人福祉施設訪問等世代間交流の年間計画を町に申請し、地域活動事業補助金を利用して、高齢者との交流運動会やお楽しみ会の実施、子どものいない地域のデイサービス施設の訪問などを行っている。教会と合同の聖母祭、運動会案内等は地域住民が利用する教会等に掲示し告知している。運動会やクリスマス会では、地域住民の有志がハワイアンや大正琴を披露してくれたり、民生委員がサンタクロースに扮してクリスマスプレゼントを届けてくれるなど、地域に溶け込んだ保育園であることがわかる。 更に、地域の高齢者から芋苗のさし方など農作業の仕方を習ったり、園の草刈りを地域の住民が率先して行ってくれるなど、相互の交流が密であることが見てとれる。</p>	a
<p>② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔</p> <p>【コメント】 ボランティア受入れのマニュアルを整備しており、活動内容、意義などを明記している。ボランティアに対する守秘義務を含めた誓約書も準備している。 ボランティアとして、毎年地元の中学生を職場体験で受け入れており、その際も許可なく写真撮影しないことなど子どものプライバシー保護に関して、周知徹底している。</p>	b

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕		b
<p>【コメント】 当該地域の関係機関や団体についての連絡先のリストは電話の前に掲示しており、職員が利用しやすい環境になっている。 園長は、行政担当課主催の連絡会や新上五島町要保護児童対策地域協議会代表者会議、私立保育園園長会議などに参加し、新しい情報を入手した際には、職員会議や朝礼などで発表し職員と共有している。また、定期的に保健師の訪問があるため、気になる子どものことなど気軽に相談できる関係を築いており、虐待の疑いがある事例なども行政担当課主催や保健師と情報共有し、密に連絡を取りながら対応している。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉖		b
<p>【コメント】 園内の行事は、教会の掲示板にポスターや案内を掲示し、地域の人々に参加を呼び掛けている。一時保育前の子どもや保護者を対象にした園庭開放を実施している他、園庭でのお店屋さんごっこや運動会にも、地域の子どもに参加を呼び掛けている。 災害時は、避難場所に移動するのが危険とみられる場合、園内に留まることも予想され、子どもたちや職員用の食料を備蓄している。園は高台に立地していることから、地域住民が急な坂道を登って園に避難してくることは想定していなかったが、近年の異常気象からこれまで予想していなかった災害も考えられ、大規模な津波が発生した時などは、良い避難場所になると思われる。避難所の指定を受けるなど、立地の特性を生かした取組みに期待したい。</p>		
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ㉗		a
<p>【コメント】 地域住民や民生委員との連絡を密に取り合っているため、地域の情報入手ができやすい環境である。園では、地域で暮らす独り住まいの高齢者宅を子どもたちと職員が訪問して歌を歌ったり、一緒に遊ぶなどする取組を行っている。この取組みは、安否確認に役立つばかりでなく、孤独に陥りがちな独り住まいの高齢者の楽しみにもなっている。また、園に招待して食事を一緒にするという取組みも行っており、理念に掲げるカトリックの愛の精神を地域で実践していることは園の特長である。</p>		
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
1 利用者本位の福祉サービス		
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉘		b
<p>【コメント】 園長は、理念に掲げられている「カトリックの愛の心で互いに愛し合いなさい」という言葉を、毎日の朝礼や終礼の時に出すようにしている。 また、法人施設に勤める職員に求められる“職員の心構え10ヶ条”でも、一人ひとりを大切にする教えを薦めていることから、子どもを尊重した保育に関して、職員は共通認識を持っている。子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的な状況把握・評価などはこれまで行われてこなかったが、人権チェックリストを導入したところであり、今後、改善が期待できる。男女の性差についても近年の動きを鑑み、固定的な対応を行わないよう職員間で確認しあっている。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ⑳	b
<p>【コメント】 子どもの虐待等権利擁護に関して、園長は、新上五島町要保護児童対策地域協議会の委員であり会議に出席している。 また、園ではプライバシー保護を重視した支援について、職員は共通理解し配慮しており、子どもの成長に伴い、シャワー室利用は男女区別するなど職員が支援している。 盗撮などは、防犯カメラを設置しており、監視している他、子どもの着替えはカーテンを閉じて、一ヶ所で行うなど工夫し、子どものプライバシー保護について、保護者に伝えている。 現在は、マニュアルの見直しや不足部分は作成するなど進行中である。園では虐待事例がないため、しばらく研修等は行っていなかったが、今年度はマニュアルの見直しに伴い、内部研修を予定している。 不適切な事案が発生した場合の対応方法は就業規則に記している他、職員を二人体制にするなど異変に気付くよう工夫している。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉑	b
<p>【コメント】 理念・基本方針、保育の内容など園の特徴は、ホームページに記載している。 希望者には、電話で日程を調整し、普段の様子がわかるように時間帯に配慮して案内している。園長は、いつでも見学者に丁寧に説明している。</p>	
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉒	b
<p>【コメント】 入園時には、入園のしおりと重要事項説明書を配付し、説明している。配慮の必要な保護者には、繰り返しわかるように説明しており、わからないことはいつでも連絡できるを伝えている。 行事の変更は、保護者会の理事に相談し決定しており、決定事項は掲示板に掲示したり、送迎時に口頭で伝えている。閉園に向けては2020年に準備を始め、保護者にも正式にも伝えることとしている。</p>	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉓	b
<p>【コメント】 転園の事例はない。卒園に関しては、年明けになると小学校の訪問があり、継続性に配慮している他、時に配慮が必要な子どもについては、就学後も連絡が来ることがあり、主任や園長が対応している。 入学式や卒業式には園長が出席しており、卒園した子どもたちの成長を確認している。卒園後の相談などは、気軽に来る人もいる。園の運動会では、小学生も参加できるプログラムがあり、教頭も一緒に参加し楽しんでいる。 職場体験実習に来た中学生も運動会に参加している。小学一年生には運動会の招待状を出したり、年賀状を出しており、卒園後も関係の継続性に配慮していることがわかる。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉔	b
<p>【コメント】 利用者満足を図るため、園では食育アンケートを実施している他、運動会や保育参観などの行事後は、口頭や連絡帳を通して意見を収集している。今回の閉園についての保護者の意向調査を行う予定である。また、子どもたちは、行事開催後に自らの思いを職員へ伝えている。 年3回、保護者役員会があり、園行事開催時期など園長と主任が参加し、意見交換しており、園では保護者や子どもから得た意見を職員会議にて検討分析し、次の行事に活用している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
<p>① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉔</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 苦情解決の仕組みは、「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに対する規定」に基づいて取り組んでおり、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置している。 本規定は保護者へ説明し、玄関に掲示している他、玄関に意見箱を設置し、保護者が意見を出しやすいよう工夫している。これまで苦情は出ていないが、苦情の有無は、園だよりにて報告していることが確認できる。 保護者からの苦情など申し出は検討し、保護者へフィードバックすると共に書式に記録し保管している。 今回の第三者評価受審を期に、保護者アンケートを検討中である。実施が待たれる。</p>	
<p>② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉕</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 職員は、「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに対する規定」を、保護者へ説明している。相談方法や外部窓口等、玄関に掲示している。また意見箱も設置している。重要事項説明書に「要望・苦情等に関する相談窓口」の項目があり、園の相談窓口と第三者委員の氏名と連絡先を明記している。また意見箱設置も案内している。 保護者の相談時は、空いた部屋を確保し相談しやすい環境に配慮している。また、お便りポストと称した連絡帳の活用についても保護者へ伝えている。 園では、保護者が相談したいときに、方法や環境を選択できるよう周知している。</p>	
<p>③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉖</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 職員は、保護者が話しやすいよう、日頃から信頼関係を築くよう努めている。送迎時に保育の様子を立ち話で伝えながら、保護者の様子や変化に気掛けており、職員からさりげなく声を掛け、相談する手掛かりを作り、保護者の意見を積極的に把握するなど工夫している。 把握した意見は、職員会議などで情報共有しており、園長に報告し対応を検討している。 「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに対する規定」の他、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めた保育マニュアルがある。ただし、現在、内容を見直している段階である。早期の見直しと見直し後のマニュアルの周知に期待したい。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
<p>① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉗</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 事故発生時の安全確保について、責任や手順を明確にし職員に周知している。職員は日頃から、安全確保・事故防止に注意しており、園内研修で、危機管理を題材にヒヤリハットの活用について研修を行っている。ヒヤリハットの内容は職員会議で対応を検討しており、ヒヤリハットの事例から怪我しやすい場所へ保護シートを貼り、怪我の減少に繋がっている。 ヒヤリハットをより有効活用するため、あらゆる視点からの分析を期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>感染症対応マニュアル及び保育室での感染予防マニュアルがあり、職員がマニュアルに沿って対応できるよう周知徹底している。</p> <p>感染症が周辺地域で流行り出した時には、主任を中心に保護者向けの便りを作成しており、内容を園長がチェックし、保護者が送迎時に必ず通る通路に設置している掲示板に張り出している。</p> <p>感染症に対する園の基本ルールは、保護者へ伝えている。保護者は、登園届や登園許可書を医療機関に作成してもらい、園に提出している。</p> <p>インフルエンザ対策のため、園では毎日家庭から水筒を持参することとしており、毎日、手洗い・うがいに加え、水分補給をすることでインフルエンザの予防を徹底している。感染予防に、次亜塩素酸水を活用した手洗い、清掃を行っている。</p> <p>毎年、時期的な話題として、職員間で感染症の情報や対応を共有しているが、改めて研修会の実施に至っていない。今後の取組みに期待したい。</p>	
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>災害発生時の対応体制を明確にしており、災害の種別に通報のフローチャートや避難方法などを明記したマニュアルを整備している。</p> <p>園の立地から考えられる自然災害を想定し、複数の避難経路確保や落下防止フェンスなど対策を行っている。子どもには、地震・水害について紙芝居を使って子どもが理解できるよう工夫している。</p> <p>保護者向けに、保護者会緊急連絡網を活用する取り決めがある。</p> <p>食料の備蓄は、給食室が管理しており、非常食を使用し、非常食シュミレーションとして缶詰、麺類、紙皿・紙コップを実際に使い体験しているなど、災害を想定した取組みがあることがわかる。</p>	
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>不審者情報は、警察からのFAXを活用しており、これまで、園への不審者侵入は発生していない。</p> <p>不審者対応訓練は、子どもと共に行っている。不審者侵入時のマニュアルを整備しており、避難体制を明文化している。更にマニュアルの見直しを行い、職員は手順に沿って対応できるよう周知に努めている。</p> <p>ただし、設備面で不安に感じるところがあり、地域、近隣住民との協力体制を整備している。また、今後駐在所と連携して模擬訓練を検討している。現在、警察や地域住民等との連携のもとでマニュアル見直しや訓練を検討しており、今後の取組みに期待したい。</p>	
<p>2 福祉サービスの質の確保</p>	
<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>	
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ㉓	b
<p>【コメント】</p> <p>園には、保育の標準的な実施方法を文書化し整備していることが確認できる。今年度、第三者評価を受審するにあたり、マニュアルの見直しに着手しており、登園から降園までの一日の流れに沿った標準的な実施方法においても再構成中である。常に一定の保育内容を保ち、新人職員等が入った時に差異が生じないよう、引き続き改善に向けた取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②	b
<p>【コメント】 マニュアルの検証・見直しは必要時のみならず、年度の終わりから初めにかけての職員会議にて全職員で行う体制を整備している。日常の保育と照合しながら継続的に検証を実施し、保育の質の向上に努めている。 ただし、現在内容について見直しを行っている段階であるため、今後も保護者の要望や提案を汲み取ると共に職員間で検討し反映するなど、再構成に期待したい。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	a
<p>【コメント】 指導計画策定の責任者は園長である。入園時と進級時に児童の記録を保護者に渡し記入してもらい、記録の内容から子どもと保護者の生活状況等を正確に把握し、具体的なニーズを捉えた上で指導計画を立て、保育に役立てている。 指導計画は保育課程に基づき、年間指導計画を作成し、月案・週案と連動しており、月案は月のねらいとして毎月の園だよりにも記載している。個別指導計画は未満児、障害児のみならず、以上児についても作成しており、一人ひとりの子どもの発達や状況を詳細に捉え、質の高い保育の提供に向けた取組みを行っていることは園の優れた点である。 アレルギー対応など必要に応じて給食職員と連携を図り、保育士以外の職種の職員と協議を行っている。また、気になる子どもの相談には、行政担当課や発達支援センターとの連携を図っており、支援困難ケースへの積極的かつ適切な対応が確認できる。</p>	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<p>【コメント】 指導計画の見直しは、月指導・週指導計画を月末・週末に、主任・担任・食育リーダーの職員を交えて検討している。更に、職員会議で評価・課題点等を話し合い園長が最終的な確認を行っており、組織的な仕組みを構築していることが確認できる。 園では、気になる子どもなどについて、緊急に指導内容を変更する場合には会議を開いている。ただし、会議の議事録を作成していない。今後は、定期的な職員会議と同様、議事録の整備が望まれる。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	a
<p>【コメント】 子どもの発達状況や生活状況等は児童の記録や月別指導計画等、統一した様式によって記録している。園長・主任が実施状況の記録に目を通し評価・指導を行っている。 毎日の朝礼や終礼にて、子どもの状況に関する連絡を職員間で確認している他、定期的な職員会議等を開き、職員に正確な情報が伝わるよう組織として取り組んでいる。小規模な園の特性により、園長・主任・保育士・調理担当職員の連携が取りやすく、周知が行き届いており、適切な記録に基づく情報が職員間で共有化されていることが確認できる。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p>【コメント】 園の個人情報保護方針は、ホームページに記載している。記録管理の責任者は園長であり、文書管理規定は運営規定内に明記している。 新聞等の取材は、その都度保護者に確認し、同意を得た後に取材を受けている。 職員を採用する際に、職員は誓約書を提出しているが、その中に守秘義務に関する文言はない。今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	a
<p>【コメント】</p> <p>保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法を踏まえて作成した園の理念の趣旨を捉え、保育所保育指針に基づいて編成している。子どもを主体として、発達過程を踏まえた上で、保育所での生活を通して総合的に展開する内容となっている。</p> <p>年度初めに担任が前年度分を見直し計画を立て、主任、園長の順に確認を行っており、定期的な評価・見直しに取り組んでいる。今年度においては、5、6歳児の教育の項目に性(プライベートゾーン)についての内容を追加しており、子どもの発達に留意し創意工夫を行い編成していることが確認できる。</p>	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A ②	a
<p>【コメント】</p> <p>職員は、子どもが心地よく過ごせる環境づくりを行っている。温度・室温管理機能の備わった時計を活用し、定時に確認している。今年度、業務マニュアル見直し時に湿度管理について、夏季・冬季・湿度の数値、換気について確認し実践に役立てている。また、消臭やウイルス対策として、加湿には次亜塩素酸水を使用している。</p> <p>昼コーナーをクラスの一部に設置し、家と見立てキッチンセットなどの玩具を配している他、好みのソファを置き、子どもがゆったり寛げるように工夫していることが見てとれる。また、ブロック等のおもちゃで遊ぶコーナーは活動スペース、シール貼りなどは学習スペースと称し、活動のメリハリを付けて子どもを援助している。</p> <p>また、食事や学習時間は、子どもが落ち着くよう、おもちゃに目隠しや収納方法を工夫している。</p> <p>廊下のソファやクラスの大きな段ボールコーナーは、子どもが一人で落ち着ける場所となっている。特に、段ボール内では、絵を描いたりシールを貼ったり、子どもは自由に過ごし、安心感を抱ける環境となっている。食事やおやつ、午睡の時間は気持ちが落ち着くようにBGMをかけており、BGMは子どものリクエストに応じてることもあり、子どもの楽しみとなっている。</p> <p>安全面では、未満児のクラスでは収納棚の高い位置に重いものを置かないよう配慮するとともに、おもちゃは口に入れても害にならないような素材を選び、毎日消毒している。</p> <p>職員は手洗い場やトイレの清潔保持に努め、寒い時期は、トイレの便器に便座シートを装着し、落ち着いて排泄できるよう工夫している。</p> <p>園独自の子どもが心地よく過ごすことのできる環境づくりは、特長である。</p>	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	a
<p>【コメント】</p> <p>職員は顔を子どもの目線に合わせ、子どもが安心して自分の気持ちを言葉や態度で表現できるように対応しており、子どもと話すときは親しみやすい言葉を用いながら、礼儀を重んじて接している。また、子どもの名前呼び方や言葉遣いを全職員確認し、子どもが迷わないような対応を心掛けており、特に0歳児など思いを言葉で表現できない子どもには表情や声のトーンなどメリハリを付けて援助している。</p> <p>子どもの発達、既往歴や家庭環境は、“児童の記録”で把握しており、子ども毎の発達の差など、職員会議や朝礼時に全職員で情報共有している。</p> <p>せかす言葉や制する言葉について、職員は把握し不必要に使用しないよう努めており、職員のストレス軽減にも努め、常に穏やかに子どもに接することができるよう、職員間の協力体制が整っている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 職員は、手洗い、箸の持ち方、トイレの使い方など基本的な生活習慣を身につけることの大切さを、イラストや写真を使って伝えている。以上児から、プライベートゾーンの話も取り入れ、恥じらいについても理解できるように働きかけている。 未満児の遊びの中で洋服の着脱を習得し、段階を踏んで自身でできるように援助している。園では、春・秋は制服登園で体操着へ着替えたり、午睡前のパジャマ、夏のシャワー後の着替えなど、さまざまな場面で着替えることがある。そのため、子どもたちは最初は職員の援助を必要としながらも、自分でできるように意欲を持って取り組んでいる。 職員は子どもが基本的な生活習慣ができるようになった時には誉めており、できた様子を他の子どものお手本にすることで、本人の自信になるだけでなく、まだできていない子どもも友だちが成功したことで、自身の可能性を感じる機会となっている。 子どもの活動状況に応じて休息できるように、クラスに畳コーナーやソファを設置している。また、職員は子どもが午睡時にゆっくり安心して眠られるよう環境を整え、活動と休息のバランスを保っている。</p>	
<p>④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 各クラス、子どもが自主的・自発的に活動できるよう、環境を整備している。 その日に使用する遊具は、子どものリクエストを取り入れクラスの棚に準備している。食事や学び等の活動時には集中できるよう、遊具は目隠しや戸棚の向きを変えるなど工夫している。使用する際には、自主的・自発的に活動できるよう子どもの視線に入るように配置している。また、コーナー遊びについても、遊具や道具を準備し、子どもが自由に遊び発展できるような環境を整備している。 園では、遊具の配置を工夫し、サーキット遊びを取り入れ、子どもが遊びながら身体を動かしており、更に和太鼓・体操教室・トランポリンを活動の中に取り入れ、心身の発達に役立てている。 職員は、子どもが友だちと協同して活動できるよう援助し、子ども同士のトラブルは、職員が個別に話を聞いた後、一緒に解決法を考え、見守り仲立ちしている。謝るすべがまだ身につけていない子どもには、職員が気持ちを代弁し交友関係が築けるよう援助している。 子どもは、園庭で遊んだり、園の周辺地域を散歩しながら戸外遊びを楽しんでいる他、園の畑で草むしりや野菜作りも行っている。また、職員は子どもが虫を取ったり、メダカを飼育したり、自然と触れ合うよう工夫している。 年長児は交通ルールを学んだり、公共交通機関を利用し社会性を身につける機会を作るなど、子どもの主体的な保育環境から、心や体を育てる保育の実践が見受けられる。</p>	
<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 保育室にはフローリングとゆっくり休める畳のスペースがあり、毎朝職員が床の掃除・玩具の消毒を行い、0歳児が長時間過ごすことに適した環境となっている。同じ保育室内で1歳児と一緒に過ごしているため、仕切りを利用し月齢に合わせた睡眠の確保や活動を取り入れており、未熟な乳児の健康と安全に配慮していることが見てとれる。 子どもの泣き声や表情から思いを汲み取り、子どもの生育歴の違いなどに留意し応答的に関わるよう努めている。また、手形を用いた制作物や手作り玩具等の遊びを通して、子どもの興味関心を引き出せるよう支援を行っている。 家庭との連絡は、登降園時の伝達や“てつなぎ”を毎日交換している他、食事面では給食の職員を交えた相談に応じ保護者との連携を密にしている。個別指導計画の目標に沿ってその子のできることに合わせて関わりを持ち、複数担任によるスキンシップを含めて、愛着関係が持てるよう心掛けている。午睡時の呼吸チェックは5分置きに行い、未満児健康チェック表により健康管理に努めており、適切な環境を整備し、養護と教育が一体となった支援に取り組んでいることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 1歳児では、子どもが好きなシールを選びシール帳に貼る作業やおやつの後には食器を戻し片付けを行うなど、子どもが自ら行おうとする気持ちを尊重している。2歳児においてはその日の状況に応じて、0・1歳児と3歳児の2つのクラスを移動しながら過ごしており、クラス毎にある玩具や好きな遊びを自由に選び自発的に活動が出来るよう支援している。また、2歳児からトイレへの自立支援や食事の配膳・挨拶を担う当番活動を取り入れており、子どもから進んで“できたこと”を職員に報告する姿が見られることから、自我の育ちを受け止め適切な対応に努めていることがわかる。 友だちとの関わりを広げることができるよう、言葉の出ない子どもに対しては思いを汲み取り、職員が言葉を代弁し仲立ちを行っている。戸外では、草花や昆虫と触れ合う中で探索活動が行えるよう支援している。また、保育実習生の受入れや地域の方々が集うクリスマス会、芋植え等の行事に参加するなど、保育士以外の大人との関わりを持つよう図っている。職員は子どもの健康状態の維持に配慮し、安全への確保にも努めており、養護と教育が一体となった保育を実践していることは特長である。</p>	
<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 3歳児は、歌に合わせて手洗いを行ったり、絵本・ごっこ遊びのコーナーを設けるなど、音楽・絵本・玩具などの遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組める環境を整備している。4歳・5歳児は同じ保育室で過ごし日常的な交流が見られる。 朝の会、帰りの会で元気な声で挨拶を互いに交わしている他、一日の振り返りで“よいとこ発見”を子ども一人ひとりが発表し、自己の力を発揮できるよう支援している。 以上児から和太鼓に取り組んでおり、年に3回外部からの講師の指導を受けている。卒園式では5歳児から4歳児へのばちの受け渡しを伝統として行い、運動会等の行事では“青葉太鼓”として地域の方々にも喜ばれており、子どもの取り組みを披露する機会に繋がっている。また、和太鼓を通し、子どもが協力しながら心一つにして音を合わせることを習慣づけることで“思いやり”の心を育て、やり遂げる喜びを味わえるよう支援しており、指導計画に沿った主体的な活動に取り組める環境を整え、適切に関わっていることが確認できる。</p>	
<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 障害のある子どもが集中して活動できるように、保育室に部分的にカーテンを取り付けるなど、障害に応じた環境を整備している。個別指導計画に沿って登園時にカードを使い、職員と一緒に通園バックの所持品の確認を行ったり、保育室内に一日の流れをイラストにより掲示するなど、視覚的に分かりやすくするための工夫が確認できる。 気になる子どもを含めた障害のある子どもの対応については、発達支援センターや行政の保健師と連絡を取り合う等、専門機関から相談や助言を受ける体制を整備している。保護者とは“お便りポスト”により連絡を密に行い、支援に繋げている。また、発達支援センターへ担任が同行し障害に関しての必要な知識や情報を得ている。園では、日頃より保育所の保護者全体に、障害に対する相談等を受け入れる呼びかけを行っており、障害のある子どもが安心して生活できるよう配慮していることが確認できる。</p>	
<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 入園のしおりやデイリープログラムに自由な時間と一緒に活動する時間を組み込み、生活内容の連続性に配慮した支援を行っている。ソファや畳など子どもが横になれるスペースや廊下にはベンチを設けており、ゆったりと過ごすことが出来る環境を整えている。 子どもの生活リズムを視野に入れ、延長時は軽いおやつを提供している。職員間ではノートや口頭により、子どもの状況について適切に引き継ぎを行っている。また、保護者からの伝言は、黒板やホワイトボードを利用し共有を図っており、内容によっては、主任が受け入れ、園長へ報告している。16時以降は複数担任を配置し、できるだけ保護者と直接会って話ができるように努めており、職員と保護者との連携が十分に取れるように配慮している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑩</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 5歳児の保育要綱は、担任と入園時より関わりを持ってきた保育士が協力し、0歳からまとめた個別記録より振り返り作成している。5歳児は、10月からひらがなの練習や時計・数字の読み方等を取り入れ、1月からは午睡を無くす指導を行っている。また、担任がクリスマス会のせりふを覚える際、ひらがなの指導を保護者に依頼する等、子どもと保護者に向け、小学校以降の生活に配慮した支援に取り組んでいる。 聖母祭や運動会には小学生を招待し、園児が小学校で学習体験をする機会を設けるなど小学校と双方向で交流を図っている。また、入学前には引き継ぎ内容となる意見を交換しており、就学に向けた小学校との連携した取り組みが確認できる。</p>	
<p>(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価</p>
<p>① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 保健、衛生指導計画を作成し、計画に沿って2ヶ月ごとに各クラスや全体保育に取り入れている。早寝早起きや歯磨きの習慣について、絵本や紙芝居を使って、子どもがわかりやすく指導している。今後の保健、衛生指導計画のために、今年度、保健、衛生の保育実施状況を記録しはじめた。 登園時の子どもの様子や保護者からの報告は、朝礼・終礼時の報告やホワイトボードを活用し、給食も含め全職員共有している。投薬依頼は、早出の職員が受け、担任に渡す手順が決まっている。 園だよりや食育だよりを活用し、保護者に保健・衛生、体調管理や流行性疾患等の注意奮起を伝えている。毎年児童の記録を保護者に記入してもらい、既往歴を全職員で把握している。また、予防接種の接種状況も報告してもらっている。 0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児は15分、3歳以上は30分毎のプレスチェックを行い、寝つきの様子も記録している。 SIDSについて、職員が受講した研修資料や新聞などの切り抜き等を園の掲示板に掲示したり、口頭で伝え注意喚起している。 今年度、健康管理に関するマニュアルを見直している。今回のマニュアル見直しにより、今以上に適切に健康管理に取り組むことが期待できる。</p>	
<p>② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 年2回健康診断、年1回歯科検診を実施しており、検診結果は保護者にへ報告している。6月には歯科衛生士による指導があり、職員と保護者が一緒に歯磨き指導を受けている。子どもには歯磨きの大切さを紙芝居など活用し、年齢に応じて指導している。フッ素塗布は、4・5歳児で実施している。フッ素塗布については、保護者の意向を優先している。</p>	
<p>③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 入園前の保護者面談にて、アレルギーの有無についてヒヤリングしている他、随時保護者の相談に応じている。アレルギー対応については、保護者から医師の診断書の提出があり、診断書の内容は給食室で把握し診断書を管理している。 診断が出る前であっても、保護者との情報共有を密に行い、提供する食材に注意している。アレルギー対応の食事は、普通食の調理前に行い、鍋や器具も別のものを使用しており、アレルギー疾患に配慮していると共に、配膳時には、職員が配膳ミスしないようトレイや名札など工夫がある。また、アレルギーの状況に応じてテーブルを離すこともあるが、職員が間に入り寂しくならないように配慮している。アレルギー対応の子どもがいる場合、他の子どもにアレルギーについて子どもが理解できる内容で説明し、一緒に食事が楽しめるように取り組んでいる。現在、在園児に、アレルギー食対象者はいない。 職員会議で、“エビペン”について話題にしているが、対象の子どもがいないため、勉強会までには至っていない。また、アレルギーに関するマニュアルがあるものの、対象となる子どもがいないため、定期的な見直しに至っていない。対象の有無に限らず、いつでも子どもの状況に応じた保育に対応できるよう取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事		第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a	
<p>【コメント】 食育計画を年間通して作成し実践しており、調理職員が食育だよりを作成し、保護者へ子どもの食生活習慣や栄養面などの情報を発信している。また、年1回食育アンケートを実施し、献立に活かしている。 職員は毎月担当で、食育の内容の紙芝居を子どもたちに読み聞かせている。紙芝居に出てくる食材を実際に手に取りながら、子どもたちが食生活に興味を持つよう取り組んでいる。毎日の献立発表では、料理の名前にも興味を持つように工夫している。また、園の菜園でジャガイモ、玉ねぎ、トマト、ピーマンなど四季折々の野菜を栽培しており、野菜の栽培から収穫まで自身が関わり、皆と食べることで好き嫌いがなくなっている。 毎日、残食を調理職員は記録している他、年齢に応じて食べやすい食器に各クラス担当が盛り付けしている。職員は、食事の時間にはBGMを流し、テーブルクロスを掛け、各テーブルに花を飾るなど、楽しい食事の雰囲気作りを心掛けている。クリスマスやお別れ会など行事には、バイキング形式で特別感を演出し、たのしい食事会となっている。 離乳食は、家庭で食べられるようになった食材を保護者の申請後、園でも提供している。 当日の体調に合わせて、調理方法や盛り付けを変更して食べやすいよう工夫し、残さず食べることで自信がつくよう、盛り付ける量を調整したり、完食したら褒め、子どもの前向きな気持ちを育てている。子どもが食事を楽しみ、健やかに成長することを目指すさまざまな工夫は優れた点である。</p>		
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	b	
<p>【コメント】 給食について子ども一人ひとりの発達状況を、調理担当職員は把握しており、献立を工夫している。最近では咀嚼力が弱い子どもが多いため、根菜など顎を意識して使うような素材や切り方を工夫し提供している。 献立から、季節の食材をふんだんに使ったメニューや行事食、地元の食文化を大切にしていることがわかる。 調理担当職員は、子どもたちの食事の様子を見たり感想を聞いて、好き嫌いを把握している他、残食記録からも確認している。 衛生管理マニュアルは定期的な見直しを行っており、過去1年間に衛生管理で問題は生じていない。</p>		
A-2 子育て支援		
(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	b	
<p>【コメント】 家庭と保育園を繋ぐものは連絡帳となっており、0、1歳で“てつなぎ”を使用した後、“お便りポスト”に移行し家庭との連携を行っている。 毎年6月に1ヶ月間、保育参加を実施しており、今年度は、4、5歳児の保護者には、お昼までの半日、朗読紙芝居の他、体を使った遊びや工作などを子どもと共に体験してもらい、保育士の仕事や子どもが一日過ごしている内容の理解を得る機会を設けている。更に、保育参加後に個人面談を実施し、保護者の要望を汲み取り、支援に繋げている。今年度より個人面談の記録を行っており、保護者の要望や意見が記録から確認できる仕組みが整っている。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
<p>【コメント】</p> <p>保護者とは連絡帳を通した記録や登降園時に子どもの様子を伝え、日々のコミュニケーションにより信頼関係を築くよう取り組んでいる。希望があれば保護者の時間に合わせて個人面談を設けている。離乳食の食べさせ方や調理の仕方など調理担当職員が作成し、保育士が保護者に渡していることから、保育所の特性を生かした保護者への支援を行っていることが見てとれる。</p> <p>保護者より相談を受けた職員は、相談内容を園長・主任に報告し助言を受けており、組織として体制を確立していることがわかる。ただし、相談内容は連絡帳や個人の記録に書き残しているが、全ての相談内容を記録するには至っておらず、今後の更なる取組みが望まれる。</p>	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
<p>【コメント】</p> <p>今年度は“虐待”をテーマとして全職員で内部研修を行っており、児童養護施設で勤務経験のある職員が中心となり、今後も研修を進めていく予定である。日頃より、職員全体で子どもの心身の状態や家庭での養育の状況を把握し、保護者の様子に変化があれば声掛けを行うなど未然に防げるよう努めている。疑いのある場合は主任・園長に相談後、行政担当課へ連絡を取る体制を整備している。</p> <p>これまでに虐待を疑う事例がなく、今回の第三者評価を機に、虐待のマニュアルの作成等体制の見直しに着手しており、今後の改善に向けた取組みに期待したい。</p>	
A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	a
<p>【コメント】</p> <p>職員会議において、各職員が自らの保育実践を振り返る場を設けている。日々の保育の実践においては、週案・月案の経過記録において振り返り、評価を記入しており、月末に園長・主任が確認を行っている。今年度は“人権擁護のためのセルフチェックリスト”を基に、勉強会を開き職員一人ひとりが子どもとの関わりを振り返り、互いに学び合いながら理解を深めている。今後も勉強会の予定を組んでおり、保育実践の改善や専門性の向上に努めていることが確認でき、園の優れた点と言える。</p>	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：青葉保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 お告げのマリア会
3. 事業所所在地：長崎県南松浦郡新上五島町奈摩郷1242番地5
4. 事業所の長の氏名（園長等）：古木久美子
5. 連絡先
電話：0959-52-8254
Fax：0959-52-8254
eメール：aobahoikuen@ec2.technowave.ne.jp
ホームページ：` http://aoba.otsugenomariakai.jp/`
6. 当該事業の開始年月日：昭和23年6月
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

一時保育預り事業
地域世代間交流事業
延長保育事業
発達障害児受入れ

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

お告げのマリア修道会を母体とする社会福祉法人お告げのマリア会青葉保育園は「互いに愛し合いなさい」とのかリックの愛の心で、児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家族援助を行う。
保育方針は「保育所保育指針」を基本とする

9. 現在の職員数（平成30年4月1日現在）：

常勤職員数 6 人、非常勤職員数 4 人（常勤換算 1.25 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	1	2
1歳児	2	2
2歳児	4	3
3歳児	4	5
4歳児	3	5
5歳児	6	5
計	20	22

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		
障害児保育		1
病後児保育		
一時保育		1～3
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

446.67 m² 利用者1人あたり _____ m²

(2) 園庭面積：

244.62 m² 利用者1人あたり _____ m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

_____ 43 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(43 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他 () で _____ 分
バス停 青砂ヶ浦教会前 から 徒歩 3分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

鯛の浦港より車で20分・青方から車で10分
青砂ヶ浦教会前バス停から上り坂を徒歩で3分
国指定の重要文化財「カトリック青砂ヶ浦教会」の上です

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 3 人） ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

定期的な訪問は特になし。必要であればすぐに相談できる体制にある。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

玄関に意見箱の設置

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (~~整備している~~ 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (~~整備している~~ 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (~~整備している~~ 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

実習生受け入れマニュアル
給食業務マニュアル
虐待対応マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

小規模保育所の特性を生かして、家庭的な雰囲気の中で
過ごせている

②

子育て経験の豊富な職員がほとんどなので、育児の相談が気軽にできている。
安心して任せられる。

③

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	青葉保育園
-------	-------

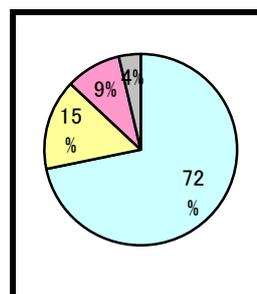
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--------------------------------------------------------------------------

調査実施期間	2018年 8月 1日から 2018年 8月 31日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	22 人
調査対象者数	19 人
有効回答数	11 人
回収率	58 %

はい	216 件	78%
どちらともいえない	46 件	13%
いいえ	28 件	4%
わからない	11 件	5%



総 評	<p>本アンケートは19世帯中11世帯の回答を得て58%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」100%である。</p> <p>次いで、問7「困ったことを相談できる職員がいますか」、問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」、問25「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか」が90.9%と続いている。一方、最も低い回答率は問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」18.2%である。しかし、全体として高評価であることが見てとれる。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、保育環境の良さなど、さまざまな記述が見られる。一方、感染症発生時の連絡などに意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保育内容、保護者への配慮等について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	青葉保育園	有効回答数	11	人
-------	-------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	8	72.7%
			どちらともいえない	2	18.2%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	1	9.1%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	7	63.6%
			どちらともいえない	1	9.1%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
非該当	3	27.3%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	7	63.6%	
		どちらともいえない	0	0.0%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	1	9.1%	
非該当	3	27.3%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	8	72.7%
			どちらともいえない	2	18.2%
			いいえ	1	9.1%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	6	54.5%
			どちらともいえない	2	18.2%
			いいえ	1	9.1%
			わからない	2	18.2%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	2	18.2%
			どちらともいえない	5	45.5%
			いいえ	4	36.4%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	10	90.9%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	1	9.1%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	6	54.5%
			どちらともいえない	3	27.3%
			いいえ	2	18.2%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	6	54.5%
			どちらともいえない	3	27.3%
			いいえ	2	18.2%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	7	63.6%
			どちらともいえない	1	9.1%
			いいえ	2	18.2%
			わからない	1	9.1%
			無回答	0	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	青葉保育園	有効回答数	11	人
-------	-------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		6件	54.5%
			どちらともいえない		3件	27.3%
			いいえ		1件	9.1%
			わからない		1件	9.1%
無回答		0件	0.0%			
			はい		9件	81.8%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		1件	9.1%
			わからない		1件	9.1%
無回答		0件	0.0%			
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		6件	54.5%
			どちらともいえない		2件	18.2%
			いいえ		2件	18.2%
			わからない		1件	9.1%
無回答		0件	0.0%			
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		8件	72.7%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		3件	27.3%
			わからない		0件	0.0%
無回答		0件	0.0%			
			はい		5件	45.5%
			どちらともいえない		3件	27.3%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
無回答		0件	0.0%			
非該当		3件	27.3%			
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		6件	54.5%
			どちらともいえない		1件	9.1%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
無回答		4件	36.4%			
			はい		7件	63.6%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
無回答		4件	36.4%			

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		11件	100.0%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
無回答		0件	0.0%			
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		9件	81.8%
			どちらともいえない		1件	9.1%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	9.1%
無回答		0件	0.0%			
			はい		8件	72.7%
			どちらともいえない		1件	9.1%
			いいえ		2件	18.2%
			わからない		0件	0.0%
無回答		0件	0.0%			

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	青葉保育園	有効回答数	11	人
-------	-------	-------	----	---

事業所名称	項目	質問内容	回答状況					割合
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい					9件 81.8%
			どちらともいえない					2件 18.2%
			いいえ					0件 0.0%
			わからない					0件 0.0%
			無回答					0件 0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい					8件 72.7%
			どちらともいえない					3件 27.3%
			いいえ					0件 0.0%
			わからない					0件 0.0%
			無回答					0件 0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい					10件 90.9%
			どちらともいえない					0件 0.0%
			いいえ					1件 9.1%
			わからない					0件 0.0%
			無回答					0件 0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい					7件 63.6%
どちらともいえない							2件 18.2%	
いいえ							0件 0.0%	
わからない							2件 18.2%	
無回答							0件 0.0%	
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい					10件 90.9%
			どちらともいえない					0件 0.0%
			いいえ					1件 9.1%
			わからない					0件 0.0%
			無回答					0件 0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい					8件 72.7%
			どちらともいえない					2件 18.2%
			いいえ					1件 9.1%
			わからない					0件 0.0%
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい					6件 54.5%	
		どちらともいえない					4件 36.4%	
		いいえ					1件 9.1%	
		わからない					0件 0.0%	
		無回答					0件 0.0%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい					8件 72.7%
			どちらともいえない					2件 18.2%
			いいえ					1件 9.1%
			わからない					0件 0.0%
			無回答					0件 0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい					8件 72.7%
			どちらともいえない					1件 9.1%
			いいえ					1件 9.1%
			わからない					1件 9.1%
			無回答					0件 0.0%